

# 令和3年藤枝市議会2月定例会議会

## 健康福祉委員会委員長報告書

(議案審査)

令和3年3月19日

[本 会 議]

健康福祉委員会に付託されました、議案9件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に報告いたします。

はじめに、第2号議案「令和3年度藤枝市国民健康保険事業特別会計予算」について、申し上げます。

歳出の3款、国民健康保険事業費納付金について、

「国保事業自体への市の努力は感じられるが、県の決定する納付金下がらない限りは、その努力も反映されないと考えるが、その点についてどう考えるか伺う。」

という質疑があり、

これに対して、「納付金には他の健康保険と同じく「後期高齢者支援金分」が含まれており、高齢化に伴い毎年負担が大きくなっている。その傾向は現在の制度の中では続いていくと考える。そのため、保険料の収納率の向上など、市民の負担が増えないよう努力を続けていく中で、課題を検討していく。」という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全員一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第5号議案「令和3年度藤枝市介護保険特別会計予算」について、申し上げます。

特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全員一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第6号議案「令和3年度藤枝市後期高齢者医療特別会計予算」について、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第8号議案「令和3年度藤枝市病院事業会計予算」について、申し上げます。

初めに、収益的収入の医業外収益について、「前年比約5900万の増の主な要因について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「主な要因は長期前受金収益の3,500万円の増額である。これは新型コロナウイルス感染症の関係で令和2年度に交付された補助金で購入した医療機器等を耐用年数で割って、その期に収益として計上するものである。次に、一般会計負担金が1,290万円の増額となっている。こちらは資本的収入との合算で見ると1,000万円の減額

となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響で来年度も医業収益の減額を見込んでいるため、収益的収入においては重きを置いて増額したものである。」

という答弁がありました。

次に、収益的支出の医業外費用について、「医療職員養成費、約2,300万円の減額の要因について伺う。」

という質疑があり、

これに対して、「学生時に市立病院の修学資金を利用して、市立病院に就職した職員の返済分について、その在職中は病院が、費用化して免除している。病院に勤務した期間が修学資金の貸付期間に満たない職員の人数が、令和2年度より減ることが要因である。」

という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全員一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次の、第25号議案「藤枝市指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例」から

第28号議案「藤枝市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例」までの4議案については関連があるため、一括で審査いたしました。

一委員より「「利用者の人権の保護、虐待の防止等のための必要な体制の整備」とは具体的に何を指すか伺う。」

という質疑があり、

これに対して、「虐待防止に係る委員会や、責任者の設置などを想定している。」という答弁がありました。

このほか質疑もなく、それぞれ採決の結果、全員一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、第29号議案「藤枝市介護保険条例の一部を改正する条例」について、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全員一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。